

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年3月20日

【評価実施概要】

| | | | |
|-------|---|-------|------------|
| 事業所番号 | 4271402010 | | |
| 法人名 | 有限会社 セルフサポート有明 | | |
| 事業所名 | グループホーム 暖 | | |
| 所在地 | 〒859-1216 長崎県雲仙市瑞穂町古部乙771番地8 (電話) 0957-65-8880 | | |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構 | | |
| 所在地 | 〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階 | | |
| 訪問調査日 | 平成21年3月13日 | 評価確定日 | 平成21年4月10日 |

【情報提供票より】(H21年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|--------|---------------------|-----------------------|-------|
| 開設年月日 | 昭和(平成) 16 年 8 月 1 日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| A棟 職員数 | 9 人 | 常勤 6 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 | 5.1 人 |
| B棟 職員数 | 9 人 | 常勤 6 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 | 4.9 人 |

(2) 建物概要

| | | | |
|------|---------------|-----|------|
| 建物構造 | 木造瓦葺一部鉄骨平屋 造り | | |
| | 1階建ての | 階 ~ | 1階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|---------------------|---|----------------|
| 家賃(平均月額) | A棟9,900円 B棟 12,000円 | | |
| その他の経費(月額) | 実費 | | |
| 敷金 | 有(円) (無) | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) (無) | | 有りの場合 償却の有無 |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 |
| | 夕食 | 円 | おやつ |
| | または1日当たり 900 円 | | |

(4) 利用者の概要(2月1日現在)

| | | | | | |
|-------|-------------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 18 名 | 男性 | 4 名 | 女性 | 14 名 |
| 要介護1 | 1 名 | 要介護2 | 3 名 | | |
| 要介護3 | 6 名 | 要介護4 | 6 名 | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | 1 名 | | |
| 年齢 | 平均 79.862 歳 | 最低 | 62 歳 | 最高 | 91 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-----------------------|
| 協力医療機関名 | 安藤病院・愛野記念病院・土井歯科クリニック |
|---------|-----------------------|


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「暖かい人の手で心の通い合う介護」をモットーにしたグループホーム暖は、以前流通業を営んでいた代表者夫婦が、グループホームや認知症の存在を知り、平成15年に1ユニットからスタート、その翌年から2ユニットとして開設し現在に至る。雲仙市瑞穂町に位置し、ホームの広いリビングからは有明海、堤防道路、周辺の農作業風景を目にすることができ、天気の良い日は多良岳も望めることができる。環境整備に力を入れられ、玄関を入るとアロマテラピーの心地よい香りに迎えられ、ホーム内には、天使の絵画やアンティーク家具を置き落ち着いた雰囲気であり、清潔感が溢れた居心地の良いホームである。代表者夫婦を始め、職員全員が向上心を持ち資格取得に向けての学びや勉強会に力を入れており、今後益々質の向上に向けて期待のできるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の評価での改善課題は、運営推進会議の内容の充実と介護計画に基づいた日々の経過記録に関することであった。評価後、改善に向けて改善計画シートは作成されなかったが、2つの課題については検討がなされ、取り組まれている。今後は計画的に優先順位をつけ、職員全員の意見を取り入れ、ホーム全体で改善に向けて取り組まれるとともに課題の整理・意識の統一にも繋がると思われる。 |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 職員の意見を取り入れ各ユニットの管理者がまとめを行う形で自己評価に取り組まれた。自己評価を行ったことで、日々の振り返りができ、現在できていない改善が必要な点が明らかになり、今後改善に向けて取り組む姿勢を示されている。 |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| | 現在、運営推進会議は自治会長、地域包括支援センター職員、家族代表等が参加し、3ヶ月に1回の頻度で開催されている。入居者の状態報告やホームからの連絡事項に留まらず、参加メンバーからの質問もあり大変有意義な会議となっている。会議後は、昼食を兼ねた座談会も行っている。地域の方は1名の参加設定であり、欠席の場合は会議が開催できないこともある。今後、継続して充実した会議にしていきたい。欠席の場合でも代理の方が参加(別の方に声をかけておくなど)できるような方法への取り組みを期待したい。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) |
| | 年に一度、敬老会時に家族会を通しての意見交換会の場では、家族からの意見も聞き、ホームからの要望もお伝えしている。玄関に設置されている意見箱にはなかなか投函されないが、面会時などに極力家族には声をかけて、意見を聞きだす姿勢があり、直接意見を言われる方もいる。 |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 自治会に加入しており、自治会内での炊き出しの手伝いや、清掃活動に参加されたり、地区の弘法大師のお祭りや相撲大会の応援に入居者が参加されることもある。またボランティアで県外から太鼓の披露に來られたり、中学生の福祉体験の受け入れなど多方面からの地域との交流を実施している。 |

2. 評価結果 (詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|--|---|-------|---|
| . 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 開設時に作られた理念を見直し、約3年前に「快適な生活を送られるよう あなたの気持ちを大切に…」という理念は、入居者の望んでいるケアや住みたい環境を考え、職員全員で話し合い、事業所独自に作られたものである。 | | |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念は玄関やリビングの見やすい位置に掲示されている。以前は、各ユニットで毎朝の申し送り時に復唱されていたが現在はできていない部分もある。また、日々のサービスに反映していくには、やや文章が長く浸透しにくいとも言える。 | | 理念は事業所が目指すサービスのあり方を示すものであり、入居者や家族そして職員に浸透しやすく、わかりやすく実践可能なものである面を考慮され、今後、具体的に検討し、定期的に理念について話し合いを行い、見直しをしていかれることを期待したい。 |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会に加入しており、自治会内での炊き出しの手伝いや、清掃活動に参加されたり、地区の弘法大師のお祭りや相撲大会の応援に入居者が参加されることもある。またボランティアで県外から太鼓の披露に來られたり、中学生の福祉体験の受け入れなど多方面からの地域との交流を実施している。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 職員の意見を取り入れ各ユニットの管理者がまとめを行う形で自己評価に取組まれた。自己評価を行ったことで、日々の振り返りができ、現在できていない改善が必要な点が明らかになり、今後改善へ向けて取り組む姿勢を示されている。しかし、前回の評価に対する改善への取り組みを職員で共有したり、改善計画シートを作成するまで至っていない。 | | 昨年の外部評価後、職員間での話し合いは行われておらず、改善計画シートが作成されていない。運営推進会議での報告に留まらず、事業所の質の向上に向けて、職員全体で到達点と課題の整理や話し合いが行われることを期待したい。 |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 現在、運営推進会議は自治会長、地域包括支援センター職員、家族代表等が参加し、3ヶ月に1回の頻度で開催されている。入居者の状態報告やホームからの連絡事項に留まらず、参加メンバーからの質問もあり大変有意義な会議となっている。会議後は、昼食を兼ねた座談会も行っている。 | | 地域の方は1名の参加設定であり、欠席の場合は会議が開催できないこともある。今後、継続して充実した会議にしていくためにも、欠席の場合でも代理の方が参加(別の方に声をかけておくなど)できるような方法への取り組みを期待したい。 |

グループホーム 暖

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 雲仙市地域包括支援センターとの密な連携が窺えた。市内のグループホームと地域包括支援センターが協力しての定期的な合同研修や、先月2月に雲仙市主催の「認知症サポーター100万人キャラバン」の講習を受講されるなど、多方面から認知症の方とその家族を支える協力体制がみられる。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 毎月、郵送にて家族に配布される「暖メール」では、利用者のホームでの様子や外出先での様子が入居者の微笑ましい笑顔とともに掲載され、個別にも各棟の担当スタッフが様子を記載する欄も設けている。受診報告については、状態変化・必要時に電話にて家族に随時報告している。 | | |
| 8 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 年に一度、敬老会時に家族会を通しての意見交換会の場では、家族からの意見も聞き、ホームからの要望もお伝えしている。玄関に設置されている意見箱にはなかなか投函されないが、面会時などに極力家族には声をかけて、意見を聞きだす姿勢があり、直接意見を言われる方もいる。 | | |
| 9 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 昨年の離職者は一人もいない。ケアにいつも以上に時間を要したり、職員の手が足りない時は、フリーの管理者が入ったり、入居者の顔馴染みでもあるデイサービスの職員が補充されるなど、職員にも入居者にも負担のかからないシフト調整をしている。玄関には写真付きの職員紹介を掲示し、家族に公開している。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 毎月職員が交代でさまざまな研修に参加している。研修後は、欠席の職員には、翌日の申し送り時に報告を行っている。しかし、現在のところ研修報告書としての記録はなく、今後は報告書や資料の整理が必要と思われる。資格取得に関しては奨励されており、職員同士で学びあう姿があったり、教えあったりと全員で切磋琢磨しながら向上していく様子が窺えた。 | | |
| 11 | 20 | 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 運営者が雲仙市グループホーム連絡協議会の会長であり、研修参加やその他研修先で同業者と話す機会が多く、お互いが情報交換したり、友人ができるなどの交流がある。また入居者が参加する島原半島地区内の風船バレー大会の役員を職員が担っており、そこでの職員同士の交流もある。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|--|---|-----|--|
| .安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>短期入居利用の方がそのまま入居になるケースも多い。入居前に本人・家族にホームの見学を行ってもらい、入居後は馴染める工夫としてしばらくは、家族に頻繁な面会をお願いしている。在宅からの入居者は馴染めるまでに時間を要する方が多いが、必要時に自宅近くまでドライブしたり、要望を聞き入れ、その人のペースに合わせた対応をされている。</p> | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p> | <p>本人のできることはなるべく行ってもらい、それが安心・自信に繋がっている。入居者から労いの言葉が掛けられ、職員の励みになることがあり、お互いに感謝し、支えあう関係である。</p> | | |
| .その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p> | <p>入居前の情報は主に地域包括支援センターなどからいただき、センター方式を取り入れまとめをおこなっている。入居後も定期的に見直しを行い追記をされ、さらに内容を充実し、生活歴の把握と共にケアの統一に活用できる記述をされることが期待できる。</p> | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p> | <p>職員全員参加のサービス担当者会議の中で、意見を出し合いプランの作成に繋げている。介護目標は一つに絞っており、サービス内容を実践可能な援助内容にすることで、達成のための無理のないプランになっている。作成した計画は家族に説明後、同意を得ているが、計画作成に必要な不可欠な入居者や家族の主訴の抽出が不十分である。</p> | | <p>計画作成に当たり、入居者や家族の意向の把握には尽力しているが、お任せ状態や、口頭でも正確に言われない事から、ニーズの把握に苦慮する事が多い。そこで、日々のケアから汲み取り、そのまま意向として計画に反映する為にも、日々の記録を計画に沿って記述し、反省や評価を取り入れたらばつきのない記述方法を職員間で共有されることに期待したい。</p> |
| 16 | 37 | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p> | <p>毎月のカンファレンスの中で、入居者一人一人の情報交換を行い、担当者会議の中で前回のケアプランの見直しを行っている。目標の達成期間は3ヶ月に設定し、状態・必要に応じてのプラン変更もその都度行っている。また、計画と達成状況を把握可能な書式に向け取り組み中である。</p> | | |

グループホーム 暖

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|--|--|-----|-----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 17 | 39 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | ホームにての短期入居、家族の見舞い、他科受診介助(場合によっては有料)、ホーム内での看取りなど、本人・家族の要望を取り入れ、できる限りの柔軟な支援が行われている。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 希望に応じてかかりつけ医の継続・変更は可能である。協力医療機関だけでなく、地域の医療機関が大変協力的で、往診に2週間に一度来られるなど、密な連携がとられている。受診後の記録としては、「病院・通院関係記録簿」にまとめられており、職員間での共有がはかられている。 | | |
| 19 | 47 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 昨年、看取りの経験がある。看取りに関する指針も細かい対応・ケアが書かれており、看護師が職員として配置されている。ホームにて、必要に応じて点滴・酸素療法、往診が可能であり、協力医との密な連携により希望に沿った支援が実現している。また、家族の宿泊(布団の貸し出し可)も可能である。 | | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 管理者は入居者への言葉かけや、訪問者の出迎え・お見送りなど適宜職員へ指導している。特にプライバシーの配慮が必要な排泄面のケアは、トイレではカーテンを閉めてケアを行ったり、職員本位でむやみにポータブルトイレを使用せず、日中はトイレを使用し、それが排泄チェックの把握や過度のオムツ使用にならないようになっている。また、便りの写真は口頭で同意を得ている。 | | |
| 21 | 52 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | その日に入居者がしたいことの把握は、日々の会話の中で聞いたり、誘導していくコミュニケーションの方法で聞き取りをされている。その希望に対しても、散髪に行ったり、草むしりをしたりするなど柔軟に対応している。 | | |

グループホーム 暖

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|----|--|--|-----|--|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備から片付けに至るまでも入居者の力が発揮されることが多い。野菜の皮むき、牛蒡そぎ、お茶汲み、配膳、下膳などそれぞれが残存能力を活かして、楽しく参加されている。食事は職員も入居者と同じテーブルを囲み語らいながら同じものを食べられている。 | | |
| 23 | 57 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 基本的に一日おきの入浴であるが、希望があれば毎日でも可能である。以前夜間帯での入浴も試みたが、逆に入居者が落ち着かれなくなり、現在は昼間の入浴を行っている。拒否者もいるが声かけに工夫して、全員が入浴し清潔の保持に努めている。また寝たきりの方に対しては、職員2人の介助でシャワー浴を行っている。 | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | できることは入居者に取組んでもらう支援方法であり、それぞれが役割をお持ちである。新聞をユニットからユニットへ運んだり、カレンダーをめくったり、手紙をとってきいたり、掃除、食事の準備などさまざまである。もちろん買い物や関連サービスへ遊びに行くなど楽しみごとも多い。 | | |
| 25 | 61 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 隣がスーパー(食料品店)である。車椅子のままで買い物へ行くことも可能でほぼ毎日買い物へでかけており、それが日常的な外出となっている。遠方へも島原へ初市にでかけたり、そうめん流しや外食も年に数回行い、入居者の楽しみになっている。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 基本的に日中は施錠しておらず、玄関に鈴をつけたり、職員による見守りを重視し所在の確認に努めている。夜間のみ玄関にセンサーライトを使用している。外部の自治会、地区班長にも声をかけ協力要請を行っている。ホーム周辺には落下防止のための柵をされており、安全面への配慮が窺えた。 | | |
| 27 | 71 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防署立会いの下、昼間・夜間を想定して火災訓練を行っている。昨年10月は、ホーム内で救命法の講習会を職員が受講した。訓練には、地区の広報で自治会の協力も呼びかけている。また緊急時に備えて管理者は携帯電話に入居者それぞれの緊急連絡先を登録し災害に備えている。 | | 火災を想定した訓練だけでなく、水害や地震などさまざまな災害を想定した訓練やマニュアルを作成されることに期待したい。また、緊急時に備えて備蓄の整備(食料・水・カセットコンロ等)や緊急持ち出し品(個人ファイル・内服薬・救急用品等)の確認・準備も期待される。 |

グループホーム 暖

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 職員が食事に関して力を入れており、栄養士の資格や調理士の免許を持った職員もいる。それぞれが交替で食事担当をすることで学びながら取り組まれている。入居者の嗜好と栄養バランスを考え、旬のもので冷蔵庫にあるものからメニューが決まる。毎食前には、「お口の健康体操」を実施され誤嚥防止に努めている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | リビングは吹き抜けで天井が高く、天窗があり明るい。広い窓からは有明海やホーム周辺の田畑を望むことができ開放的である。玄関や廊下など共有スペースのあちこちには生け花が確認でき、季節の花を感じることができる。 | | |
| 30 | 83 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | それぞれが个性的で位牌や写真など思い出の品を持ち込まれ、落ち着いた居室となっている。パンフレットにも自由に持ち込みができることを記載している。 | | |